

TANGO

丹後普及センターだより

発行 平成20年3月

〒627-8570

京丹後市峰山町丹波855

京都府峰山総合庁舎内

京都府丹後農業改良普及センター

電話0772-62-4308

FAX0772-62-5894

<http://www.pref.kyoto.jp/tango/no-tango-nokai/index.html>

e-mail: tanshin-no-tango-nokai@pref.kyoto.lg.jp

第8号



新たな希望に向かって、農業者と共に！（今年の活動方向）

丹後農業改良普及センター所長 東 哲

本年度は、茶・野菜・花などの産地づくり、集落営農実践講座を通じたコシヒカリの里づくり、丹後産農産物を活かした加工品づくり・直売分野での新しいチャレンジへの支援、新しい担い手育成や農村の定住対策など積極的な活動を展開することができました。

今年は、十二支の「子」の年、心新たに農家の皆さん・関係機関のお力添えをいただきながら、小回りのきく、ていねいな活動を心がけ、普及センターとしての役割を果たしていきたいと考えています。

<産地づくり>

管内の「茶」の栽培面積が今春には、40haとなり、いよいよ茶業経営の確立・産地化の正念場を迎えます。技術習得や経営確立のため、京丹後市をはじめとする関係機関と連携して支援を進めます。

産地力を向上するため、ミズナをはじめとした京野菜の安定生産、賀茂ナス・えびいもなどのブランド産地化に力を入れていきます。

生産拡大が期待されている小豆の集団的な導入を目指して、集落を単位とした栽培・経営の実証を行い、実需者から期待される産地づくりを進めます。

<丹後コシヒカリの里づくり>

集落営農実践講座や座談会を通じ、集落ビジョン作成や担い手の法人化にむけた取組が大きく進みました。

今年は、日本穀物検定協会の食味ランキング最高位「特A」（平成19年産）に復活した「丹後コシヒカリ」の一層の品質向上・低コスト生産、有機資源を活用し

た特別栽培の生産安定と個別経営体育成・集落営農の法人化を積極的に支援するなど「米+α」の丹後の経営モデルを地域リーダーと共に築いていきたいと考えています。

<新しいチャレンジへの支援>

昨年は、府の事業支援などを通じ、開発農地産のカンショを使った焼酎の商品開発など異業種と農業者の連携による貴重な成果が生まれました。

また、農林水産物の直売所のネットワーク活動、合同市などの取組を「加工・直売セミナー」開催などで支援させていただき、地産地消や観光資源価値向上など新しい展開への可能性を拓くことができました。

今年は、こうした取組への支援を進めると同時に、新たに農業にチャレンジする方への支援を進め、丹後農業・地域活性化につないでいければと決意を新たにしているところです。

皆様方のご理解とご支援をお願い致します。

農薬の適正使用を徹底し、産地の信頼を維持しましょう！

食品衛生法が改正され、平成18年5月29日にポジティブリスト制度が導入されてから、本年2月現在までの国内農産物における公的検査での基準値超過事例は15件で、その主な原因は、①農薬の適用外使用によるもの、②散布器具の洗浄不足によるもの等でした。なお、現在のところ、農薬の飛散による超過事例はありません。

また、超過事例15件の中には、昨年12月に出荷された府内産シュンギクから基準値の2倍を超える殺虫剤が検出された事例も含まれています。

農薬の適正な使用は、農薬を使用する者の義務です。消費者にとって、農産物や食材の安心・安全は当然のことであり、生産者には、消費者に安心・安全な農産物を届けることが求められています。

丹後の産地の信頼を維持し、さらなる発展のために、もう一度、農薬の使い方を見つめ直し、適正な使用を徹底しましょう。

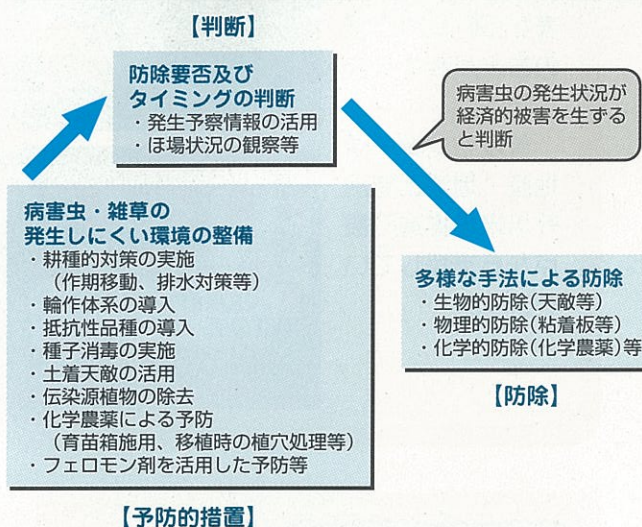
【農薬の適正使用12箇条】

- ① 防除指針及び農薬のラベルをよく読みましょう。
- ② 適用外使用をなくしましょう。
- ③ 希釈倍数及び使用量を遵守しましょう。
- ④ 使用（処理）方法を遵守しましょう。
- ⑤ 各農薬に規定された使用回数を守りましょう。
- ⑥ 使用時期の遵守、収穫前日数を守りましょう。
- ⑦ 農薬の飛散防止に、細心の注意を払いましょう。
- ⑧ 防除衣やマスクを使用し安全に使用しましょう。
- ⑨ 散布後の器材及びタンクの洗浄を徹底しましょう。
- ⑩ 農薬の空容器等は、適切に処理しましょう。
- ⑪ 農薬は専用の保管庫で施錠して管理しましょう。
- ⑫ 農薬使用履歴の記帳を徹底しましょう。



イラスト提供：農薬工業会

総合的病害虫・雑草管理 (IPM) の体系

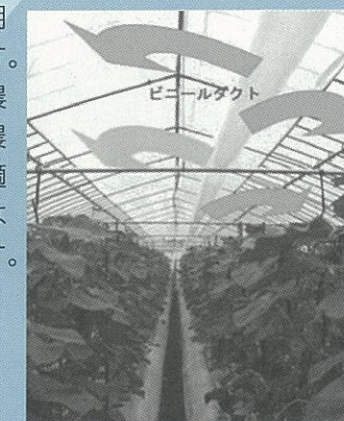


有用菌製剤のダクト散布

自然界から分離した有用菌製剤を既存の暖房機や送風機のダクトを利用して効果的に散布する技術です。

野菜類の灰色かび病、うどんこ病等の予防として利用されています。

特別栽培農産物や有機農産物生産に適した省力的な防除技術です。



水稻除草剤の適正使用に努めましょう

◆水稻除草剤は田植時期の漏水などから、河川や湖沼に流出してしまうことがあります。使用基準にしたがい適正な使用・管理をすることにより水田以外への流出を未然に防ぐことができます。

環境に配慮した使用および管理法に注意を払い適正使用に努めましょう。

○畦畔のヒビ割れや小動物による穴の確認、除草剤散布前は水尻をしっかり止めるなど、畦畔管理をしっかり行い漏水しないようにしましょう。

○除草剤散布後7日間は、落水、かけ流しをしないようにしましょう。

田植え前の散布でも、散布後7日間は落水しないようにしましょう。

普及センターでは、農薬の飛散防止を図るため、JAや関係機関と連携し、農薬の飛散防止実証活動に取り組んでいます。

平成18年度は果樹園でのスピードスプレーヤーによる防除、平成19年度は茶園における乗用防除機械を使った防除作業で、農薬が飛散しない技術を実証し、生産現場での普及に向け取り組みました。



(左：慣行ノズルを使用：細霧が広範囲に広がっている)



(右：ドリフト低減ノズルを使用：細霧が見られない)

環境にやさしい防除技術

黄色蛍光灯

果菜類栽培のオオタバコガ等のヤガ類被害を軽減する技術です。

また、日中に点灯することで引き寄せられるコナジラミ・ハモグリバエ・アブラムシ類を捕殺するタイプのものも販売されています。



バンカープランツ

在来の天敵を利用した環境にやさしい農業技術です。

イネ科牧草のソルゴーが天敵の巣になり作物につく害虫を捕食してくれます。

また、施設（ハウス）栽培では、天敵の餌として作物に害の無い虫を寄生させる植物を施設内に置く方法も行われています。



丹後地域の動き

丹後農業基礎講座の修了式を開催

12月11日、団塊世代や女性等の農業参入を目的とした「丹後農業基礎講座（全8回）」の修了式を開催し、受講者全員に「私の実践する農業」について発表していただきました。

食育の大切さや消費者との信頼関係に基づく直売、農業女性の立場を見直すなどの意見が報告され、「農業に対する思い」へ大いに刺激となったことが伺えました。

今後も営農組織員や地域特産物振興の活動を支援していきます。

丹後農業基礎講座



京の豆っこ米、地元給食へ初出荷

12月3日、与謝野町産「京の豆っこ米」の初出荷式が行われました。

この米は化学合成農薬と化学肥料を1/2以下に低減した特別栽培米であり、地元農家が丹精込めて栽培したもので、今後町内の全小中学校への学校給食として使用されることになりました。

当日は生産者代表から町長へ自慢のお米が渡されました。

普及センターは地産・地消と特別栽培米の推進の観点から支援していきます。



「土づくり講習会」を開催

人と自然にやさしい農業を支える土づくりの浸透を目指して、10月31日、丹後農業研究所研修室において生産者等23名の参加を得て土づくり講習会を開催しました。



室内での講習終了後、第1回講習会で積み込み熟成を続けていた「もみ殻堆肥」を参加者に配布しました。



今年は、講習会で実際に堆肥づくりを実習したことから参加者に好評で、取り組む生産者の増えることが期待されます。

市町からご推薦のあった新しい農業士さんが認定されました

農業士は京都府知事から認定された農村のリーダーです。地域農業の活性化や後継者育成など地域の発展のため、共に頑張りましょう

- 指導農業士：
和久田 智司さん（宮津市）
- 青年農業士：
小石原 光範さん（京丹後市網野町）
城下 和彦さん（京丹後市網野町）
岡崎 浩和さん（京丹後市丹後町）

退任される農業士さんごろうさまでした

長年、地域リーダーとしてご活躍いただき、大変お世話になりました。

皆さんの活動のおかげで、農業者の社会的地位の向上や農村地域の発展が図られました。今後ともそれぞれのお立場で農業・農村の振興に係るご支援をお願いします。

- 女性農業士：
白 数 晴美さん（与謝野町）
- 青年農業士：
井上 裕成さん（京丹後市網野町）
宇野 貞夫さん（京丹後市弥栄町）